



## 【聞き取りの注意点】

- 被害児童生徒や、いじめを知らせてくれた児童生徒等に充分配慮し、事実確認を行う。
- いじめの被害児童生徒、加害児童生徒だと決めつけずに事実確認をする。
- 複数名で行う。
- 傍観者や観衆の聞き取りには、『見た話』『聞いた話』『噂話』なのかを明確にする。また、『聞いた話』『噂話』は裏付けをとるようにする。

## 【アンケートの実施】

- 必要に応じて当該学部または全学部の児童生徒にアンケート調査を実施する。